

# 業務部速報



No. 22

発行 21. 8. 6

JR東労組 業務部

申6号

## 「新型コロナウイルス感染症に対する不安を解消し 組合員が安全で安心して働ける環境の構築を求める緊急申し入れ」を提出!

JR東労組は、新型コロナウイルス感染症が拡大している中、組合員が安全で安心して働ける職場環境を求め、2020年2月28日に申15号「新型コロナウイルスに対する組合員の不安解消を求める緊急申し入れ」、11月11日に申8号「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う環境改善等に関する申し入れ」を行い議論してきました。

そのような中、新型コロナウイルス感染症拡大の状況は収束に向かうどころか、感染力が強いとされる「デルタ株」など新たな変異株の感染も広まり、首都圏を中心に4度目の緊急事態宣言が発令されました。7月29日には全国での新規感染者数が初めて1万人を超え、感染拡大が加速している危機的な状況となっています。JR東日本グループの社員においても同様に、職場で感染拡大しているのが現状です。

しかし、業務中に新型コロナウイルス感染症に罹患している可能性があるにもかかわらず、「感染経路を特定することが難しい」「勤務の取扱いは個別に判断する」など職場で働く組合員が安心できる環境ではありません。労働災害についても国が認定することは認識していますが、申請することさえも消極的な姿勢に組合員からは不安と疑問の声が上がっています。

このような危機的な社会環境の中においても、組合員は社会インフラとしての鉄道事業の使命を全うすべく、現場第一線で安全・安定輸送の確保に尽力していることから、感染防止対策の強化・徹底と重症化させないための対策が必要です。よって、希望する組合員に対するワクチンの職域接種を早急に行える環境を整えることは、JR東日本が社会に果たす役割の重責と、その役割を果たす組合員の命を守るためであり、会社の責務であるとも考えます。

したがって、これまで経験したことのない爆発的な感染拡大が進む中で、直面する課題に向き合い、組合員の不安を解消し安全で安心して働ける職場環境を構築するために、団体交渉を行います。

### 申し入れ項目

1. 新型コロナウイルス感染症拡大が加速する中においても、社会インフラとしての鉄道事業の使命を全うしている組合員・家族の命を守り、重症化させないために、希望する組合員に対するワクチンの職域接種を早急に行える環境を整えること。
2. 新型コロナウイルス感染症が拡大している中で、業務中における罹患と思われる事象が発生した場合は労働災害の申請を行い、不安の解消に努めること。



## コロナ禍における不安を解消し、安全で安心して働ける環境の構築を目指そう!